国債のフェイルチャージに係る経理処理参考事例

平成22年8月18日

[1]フェイルチャージの請求・受払い【売買の場合】

			仕 訳	例		経理処理の考え方	備考
取引例	受渡日(フェイ) 銘柄 : 第 298 実際の受渡日(フェイル期間 : 売買金額(受渡金 フェイルチャーフェイルチャー	年8月7日、時価 10 ル発生日): 2010 年 回10 年国債 (1.3%, 7ェイル解消日): 20 :7日 注額): 100,500,000 ジ・レート: 2.9% ジの金額:55,888円 ジの受払い日: 2010	8 月 10 日 償還日 2020 年 3 月 10 年 8 月 17 日 円 (証券代金 100,		(参考: 経過利子) 前回利払日から原約定の受渡日まで 500,000円 (原約定の受渡日からフェイル解消日ま での間の経過利子は買い方帰属) 1日あたりのフェイルチャージ額 7,984円		
DVP決済 (Delivery Versus Payment)	<借方>証券渡し方(売り) <貸方>			<借方> 証券受け方(買い) <貸方> 未収収益 その他の金融収益		「フェイル発生日の属する月の末 日」に、左記のとおり経理処理を行 う()。	(1)フェイルチャージの請求は、フェイルされた「証券の受け方」がフェイルした「証券の渡し方」
	フェイル発 生日の属す る月の末日 (8/31)	その他の金融費用 55,888	未払費用 55,888	55,888	55,888	「フェイルチャージの請求日」には、 仕訳しない()。 フェイルチャージの支払・受領時に、 左記のとおり経理処理を行う。	に対して行われる。 (2)請求は、1か月ごとにまとめて 行われる(月初から月末までの フェイル期間(暦日ベース)に
	フェイルチャージの請 求日(9/10)	仕訳なし		仕訳なし		「フェイル発生日の属する月の末日」 において、フェイルチャージの請求金	かかるフェイルチャージを合計 した金額が請求される。)。 (3)フェイルチャージの適用対象
	フェイルチャージの支 払・受領時 (9/30)	未払費用 55,888	現金 55,888	現金 55,888	未収収益 55,888	額が確定していない場合には、「フェイルチャージの請求日」において経理処理を行うことができる。ただし、決算期末においては、フェイルチャージについて、発生主義により認識を行うこ	について、「フェイルとして取り 扱うためには、『DVP 決済(取引 当事者間で双方の債権債務を明 確に保全した形で合意し、国債 と資金を同一日に決済を行う場
						とに留意する。	合を含む。)』が前提となること に留意する。なお、DVP 決済は、 ユーロクリアやクリアストリー

会員(証券会社)向けの経理処理参考事例

仕 訳 例	J	経理処理の考え方	備	考
			含む。」旨の整理 (「国債の即時 するガイドライ 及び「債券のフ 直しに関するワ	はける DVP 決済を 関がなされている グロス決済に関 ン」 . 3 .(1) フェイル慣行の見 フーキング・グル ・ . 3 (46 頁)

国債のフェイルチャージに係る経理処理参考事例

平成22年8月18日

[2]フェイルチャージの請求・受払い【現先の場合】

			仕 訳 ·	例		経理処理の考え方	備	考
取引例	現先約定日 : 2010 年 8 月 7 日 現先スタート受渡日 (フェイル発生日) : 2010 年 8 月 10 日 現先スタート金額 (受渡金額): 100,500,000 円 実際のスタート受渡日 (フェイル解消日): 2010 年 8 月 17 日 フェイル期間 : 7日 フェイルチャージ・レート : 2.9% フェイルチャージの金額 :55,888 円 フェイルチャージの受払い日 : 2010 年 9 月 30 日					1 日あたりのフェイルチャージ金額 7,984 円	が計算される。 エンドフェイル 先エンド金額(リフェイルチャ	額(受渡金額) チャージの金額 の場合には、現
DVP決済 (Delivery Versus Payment)		<借方> 証券渡し方		<借方> 証券受け方		「フェイル発生日の属する月の末日」に、左記のとおり経理処理を行う()。	(1)フェイルチャージの請求は、フェイルされた「証券の受け方」がフェイルした「証券の渡し方」	
	フェイル発 生日の属す る月の末日 (8/31)	その他の金融費用 55,888	未払費用 55,888	未収収益 55,888	その他の金融収益 55,888	「フェイルチャージの請求日」には、 仕訳しない()。 フェイルチャージの支払・受領時に、	に対して行われ (2)請求は、1 か月 行われる(月初	る。 ごとにまとめて から月末までの
	フェイルチャージの請 求日(9/10)	仕訳かし.		仕訳なし		左記のとおり経理処理を行う。 「フェイル発生日の属する月の末日」 において、フェイルチャージの請求金	フェイル期間(暦日ベース)に かかるフェイルチャージを合計 した金額が請求される。)。 (3)フェイルチャージの適用対象	
	フェイルチャージの支 払・受領時 (9/30)	未払費用 55,888	現金 55,888	現金 55,888	未収収益 55,888	額が確定していない場合には、「フェイルチャージの請求日」において経理処理を行うことができる。ただし、決算期末においては、フェイルチャージに	確に保全した形	『DVP 決済(取引 の債権債務を明 で合意し、国債
				•		ついて、発生主義により認識を行うことに留意する。	合を含む。)』が に留意する。な	に決済を行う場 前提となること お、DVP 決済は、 クリアストリー

会員(証券会社)向けの経理処理参考事例

仕 訳	例	経理処理の考え方	備考
			ムなど海外における DVP 決済を含む。」旨の整理がなされている(「国債の即時グロス決済に関するガイドライン」 .3.(1及び「債券のフェイル慣行の見直しに関するワーキング・グリープ最終報告書」 .3(46頁御参照)。

国債のフェイルチャージに係る経理処理参考事例

平成22年8月18日

〔3〕フェイルチャージの請求・受払い【レポの場合】

			仕 訳	例		経理処理の考え方	備考
取 引 例	例 レポ約定日 : 2010 年8月7日 レポスタート受渡日(フェイル発生日) : 2010 年8月10日 レポスタート金額(受渡金額): 100,500,000円 実際のスタート受渡日(フェイル解消日): 2010 年8月17日 フェイル期間:7日 フェイルチャージ・レート: 2.9% フェイルチャージの金額:55,888円 フェイルチャージの受払い日: 2010 年9月30日					1 日あたりのフェイルチャージ額 7,984 円	スタートフェイルの場合には、 レポスタート金額(受渡金額) によりフェイルチャージの金額 が計算される。 エンドフェイルの場合には、レ ポエンド金額(受渡金額)によ リフェイルチャージの金額が計 算される(事例は示していな い。)
DVP決済 (Delivery Versus Payment)	フェイル発 生日の属す る月の末日 (8/31)	<借方> 証券渡し方 その他の金融費用 55,888	(売り) <貸方> 未払費用 55,888	<借方> 証券受け 未収収益 55,888	プライン (買い) <貸方> その他の金融収益 55,888	「フェイル発生日の属する月の末日」に、左記のとおり経理処理を行う()。「フェイルチャージの請求日」には、 仕訳しない()。 フェイルチャージの支払・受領時に、	(1)フェイルチャージの請求は、フェイルされた「証券の受け方」がフェイルした「証券の渡し方」に対して行われる。 (2)請求は、1か月ごとにまとめて行われる(月初から月末までの
	フェイルチャージの請 求日(9/10)	仕訳なし		仕訳なし 現金 未収収益		左記のとおり経理処理を行う。 「フェイル発生日の属する月の末日」 において、フェイルチャージの請求金額が確定していない場合には、「フェイ	フェイル期間(暦日ベース)に かかるフェイルチャージを合計 した金額が請求される。)。 (3)フェイルチャージの適用対象 について、「フェイルとして取り
	ャージの支 払・受領時 (9/30)	55,888	55,888	55,888	55,888	ルチャージの請求日」において経理処理を行うことができる。ただし、決算期末においては、フェイルチャージについて、発生主義により認識を行うことに留意する。	扱うためには、『DVP 決済(取引 当事者間で双方の債権債務を明 確に保全した形で合意し、国債 と資金を同一日に決済を行う場 合を含む。)』が前提となること に留意する。なお、DVP 決済は、 ユーロクリアやクリアストリー

会員(証券会社)向けの経理処理参考事例

仕 訳	例	経理処理の考え方	備考
			ムなど海外における DVP 決済を含む。」旨の整理がなされている(「国債の即時グロス決済に関するガイドライン」 .3 .(1) 及び「債券のフェイル慣行の見直しに関するワーキング・グループ最終報告書」 .3 (46頁) 御参照)